

江迎警察署協議会第4回会議議事概要

日 時	令和元年10月29日(火) 13時30分～15時25分
場 所	江迎警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 仁藤会長 松尾委員 川内野委員 西村委員 小野委員</p> <p>2 警察署 本田署長 中村地域課長 平山交通課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「ドライブレコーダーネットワークづくり」の推進について ア 管内事業所を対象にドライブレコーダー搭載車の保有の有無を調査した結果、25事業所、120台を把握し、事件事故発生時の画像提供に関する協力依頼書を発出した。 イ ネットワークの拡大を図るため、ドライブレコーダー未搭載事業所に対しても、今後、搭載した際の協力方を依頼した。</p> <p>(2) 「水難事故防止のためのパトロール」の推進について ア 管内の海水浴場を含む沿岸線、河川におけるパトロールを強化した。 イ 海水浴場及びプールに立ち寄った際の監視員に対する注意喚起を励行した。 ウ 管内の小学校、中学校に対して、生徒への水難事故防止に関する指導の徹底を依頼した。 エ ミニ広報紙に水難事故防止に関する記事を掲載して住民に配布し広報啓発活動を推進した。</p> <p>2 令和元年7月から9月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 子供・女性が被害者となる各種犯罪の抑止対策の推進</p>

会議の状況

- ア 関係団体と連携した街頭補導の推進
- イ 性犯罪等の被害防止広報と警戒活動の推進
- (2) 夏休みにおける少年の非行防止の推進
 - ア 少年非行概況
 - イ 街頭活動の強化・少年補導員等との連携
 - ウ 広報キャンペーンの実施
- (3) 発生事件に対する検挙活動の徹底
 - ア 令和元年9月末現在における当署管内の刑法犯認知・検挙状況
 - イ 7月から9月までの間に検挙した主要事件
 - (ア) 佐々町発生、窃盗事件被疑者の検挙
 - (イ) 鹿町町発生、DV暴行事件被疑者の検挙
 - (ウ) 江迎町発生、DV傷害事件被疑者の検挙
 - (エ) 小佐々町発生、DV傷害事件被疑者の検挙
 - (オ) 佐々町発生、長崎県迷惑行為等防止条例違反（盗撮）事件被疑者の検挙
- (4) 飲酒運転の根絶に向けた取組の推進
 - ア 夜間検問等による交通指導取締りの実施
 - イ 酒類提供飲食店に対する指導
 - ウ 企業における飲酒運転根絶宣言の実施
- (5) 官民一体となったテロ対策の推進
 - ア 爆発物原材料取扱業者に対する管理者対策の推進
 - イ ホテル・旅館、レンタカー業者に対する管理者対策の推進
 - ウ チラシ配布による広報啓発活動の推進
 - エ ソフトターゲットになり得る千灯籠祭りなど夏祭り対策
 - オ 地方創生担当大臣警護警備対策の推進

3 業務重点推進計画について

- (1) 高齢者に対する各種被害防止活動の推進
- (2) 年末に向けた交通事故抑止対策の推進
- (3) 年末警戒活動と発生事件に対する検挙活動の徹底
- (4) 狩猟期間における各種事故防止
- (5) 不審外国人等の発見活動の強化

4 諮問テーマの設定について

署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることとなった。

<p>会議の状況</p>	<p>(1) 諮問テーマ 志方江迎線のあおり運転防止対策について</p> <p>(2) 設定理由 佐々町と江迎町を結ぶ県道志方江迎線は、カーブが多い山越えの登坂道路が影響して、「後方からあおられた。」旨の通報が多いことから、効果的なあおり運転防止対策があれば参考としたい。</p>
<p>提出意見</p>	<p>○ 携帯電話使用運転の厳罰化に関する広報活動の推進について 本年12月1日から携帯電話やスマートフォンを使用して車両を運転した場合の罰則が厳罰化されることに関して住民への広報活動を推進して周知徹底を図り、違反行為の抑止につなげてもらいたい。</p>